

第4章 港湾・港湾運送等

第4章のポイント

< 現状分析 >

- ・我が国港湾のコンテナ取扱量は引き続き増加しているが、他のアジア諸港と比べて、取扱貨物量や寄港数等の面で、相対的地位は低下の傾向にある。
- ・港湾運送量（船舶積卸量）は、平成9年度においては11億6,000万トンと過去最高を記録した。また、荷役形態の変化により港湾労働者一人当たりの荷役量も引き続き増加している。
一方で労働者数は減少し続け、過去最低となっている。

< 政策 >

- ・我が国港湾に関するサービス向上のため、以下の施策を展開する。
国際競争力を強化し物流コストの削減を図るため、船型の大型化に対応し、料金・サービスともに国際的に遜色のない大水深・高規格の国際海上コンテナターミナルを整備する。
港湾管理者、港長に係る港湾諸手続と電子情報処理（EDI）化するための港湾EDIシステムを本年11月より稼働開始する。
港湾運送事業の規制のあり方について、平成9年12月に出された行政改革委員会の最終意見を踏まえ、平成10年5月に運輸政策審議会海上交通部会の下に港湾運送小委員会を設置して関係者間で議論した結果、本年6月に規制緩和の段階的实施及びそれに伴う港湾運送安定化方策の具体的内容を明らかにした最終答申が取りまとめられた。
今後はその答申を踏まえ、平成12年内の実施を目指して港湾運送事業法の改正等所要の措置を講じていく。